

台東区立浅草小学校 タブレット端末活用のルール (令和3年度)

タブレット端末は、皆さんの学習に役立つ道具の一つです。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、本校では「タブレット端末活用のルール」を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレット端末を、安全に、快適に活用していきましょう。

1 目的

学校が貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使います。それ以外のことには使いません。

2 使用する場面

- ・学校、家庭、放課後子供教室、こどもクラブで使います。それ以外の場所では使いません。
- ・持ち運ぶときは、かばんまたは丈夫な袋に入れます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としたりしないよう十分に気を付けます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・湿気の多いところでは使いません。また、日光の下など、熱いものの近くには置きません。
- ・水をこぼしたり、キーボードと画面の間に物をはさんだりしません。
- ・画面に触れるときは、指または専用のペンを使います。鉛筆などで触れたり、落書きしたりしません。

3 学校で使う場合

- ・学校で使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- ・自宅に持ち帰るときは、電源を切っておきます。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、健康のため、長時間使用することのないようにします。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- ・学校で保管するときは、電源を入れたまま、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度はタブレット端末の画面から離れ、目を休ませます。
- ・寝る前の30分間は使いません。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

8 個人情報等

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントを他人に教えたり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントは、学校が貸し出す自分のタブレット端末以外の機器には使いません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷付けたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外はカメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。

11 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方、背景の画像や色などのタブレット端末の設定は勝手に変えません。

12 不具合や故障

- ・学校や家庭でタブレット端末やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・休日中に家庭で使えなくなったら、画面を閉じ、休日が明けてから先生に知らせます。

13 使用の制限

- ・本校の「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなることがあります。